

## 学校法人中村学園卒業生子女奨学金制度のご案内

建学の精神を継承し社会に有為な人材の育成に資するため、「学校法人中村学園卒業生子女奨学金制度」が設けられました。

祖父母・父母で二世代以上※連続して各学校を卒業した者の子女で、各学校に在学中の学生・生徒が対象となります。

各学校の修業年限を支給期間とし、年額 24 万円が支給されます。

### 【※例】

祖母 … 福岡高等栄養学校卒業  
母 … 中村学園短期大学卒業  
子 … 中村学園三陽高等学校 在学中

### [対象となる学校]

中村学園短期大学福岡高等栄養学校(昭和 29 年 4 月開校)

中村栄養短期大学(昭和 32 年 4 月開校)

中村学園短期大学(昭和 42 年 4 月～)

中村学園大学短期大学部(平成 10 年 4 月～)

中村学園大学(昭和 40 年 4 月開校)

中村学園大学大学院(平成 2 年 4 月開設)

中村学園女子高等学校(昭和 35 年 4 月開校)

中村学園女子中学校(平成 4 年 4 月開校)

中村学園三陽高等学校(昭和 61 年 4 月開校)

中村学園三陽中学校(昭和 63 年 4 月開校)

該当される方は担任に申し出ください。

※該当する方は、後日下記の書類提出をお願いいたします。

- (1) 奨学金申請書
- (2) 本学の合格通知書の写し又は入学許可書の写し
- (3) 各学校を卒業した者の卒業証明書
- (4) 住民票等(親子関係が証明できるもの)